

南会津町合併 20 周年記念冠事業実施要領

1 趣旨

南会津町の合併 20 周年を記念し、町民の融和と一体感をより深めるとともに、町内外に対して広く発信するため、町民が主体的に実施する事業に対して「南会津町合併 20 周年記念事業」又は「南会津町合併 20 周年記念」の冠名を付して実施する事業（以下「冠事業」という。）を募集する。

冠事業については、冠名やロゴマークが使用できるほか、町公式ウェブサイトや町公式 SNS、町広報紙等への記事掲載による PR 支援を受けることができる。

2 対象事業

令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）までに実施され、町民又は町内に活動拠点を置く団体等が主催する次の各号に該当する事業を対象とする。

- （1） 合併 20 周年を町民が共に祝い、喜びを分かち合い、更なる町民融和と郷土愛を醸成する事業
- （2） 本町が有する魅力や強みを再確認し、さらに磨きをかける事業
- （3） 町民が協働するまちづくりの一助となる事業
- （4） 町内のみならず町外や全国との連携交流を促進する事業
- （5） 賑わいの創出による交流人口の増加、地域の活性化に資する事業

ただし、前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する事業は対象としない。

- （1） 特定の政治、宗教、思想等の活動を目的とする事業
- （2） 公序良俗に反するもの又はそのおそれがある事業
- （3） 営利を主たる目的とする事業（町の振興に寄与すると認められる事業を除く。）
- （4） 法令等に違反するもの又は抵触するおそれがある事業
- （5） 前各号に掲げるもののほか、町長が不適当と認める事業

3 支援内容

冠事業として承認された場合、次の各号の支援を受けることができるものとする。ただし、事業実施に係る経費や役務等については、町で負担しないことを条件とする。

- （1） 冠名（「南会津町合併 20 周年記念事業」又は「南会津町合併 20 周年記念」）の使用
- （2） 「南会津町合併 20 周年記念ロゴマーク」の使用
- （3） 町公式の広報媒体（ウェブサイト・SNS・広報紙等）を通しての PR 支援

4 募集期間

令和 7 年 6 月 20 日（金）から令和 8 年 2 月 27 日（金）

5 申請方法

「南会津町合併 20 周年記念冠事業承認申請書」（様式 1）に必要事項を記入し、企画書や開催要項等の事業内容がわかる書類と一緒に、持参、郵送、メールのいずれかの方法で町に提出すること。

審査の結果、承認となった場合は「南会津町合併 20 周年記念冠事業承認通知書」（様式 2）を申請者に送付する。

6 実績報告

冠事業終了後 30 日以内に、「南会津町合併 20 周年記念冠事業実績報告書」（様式 3）を町に提出すること。

7 紛争の解決

冠事業に関して第三者との間に紛争が生じた場合は、自己の責任及び費用負担において解決するものとし、町は、損害賠償、損失補償及びその他法律上の責任を一切負わないものとする。

8 申請先・問合せ先

〒967-0004 南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

南会津町役場（総合政策課企画政策係）

電 話：0241-62-6210

e-mail：h_seisaku@minamiaizu.org